

職業紹介手数料表

株式会社福島人材センター

サービスの種類と内容	手数料の額と負担者
求人受理時の事務費用	申込1件で 1,000円 <u>＊手数料負担者は、求人者 とします。</u>
求人受理後、求人者に 求職者を紹介する場合	<u>就職成功の場合</u>
	○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている年収)の <u>30%</u>
	○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合には最大1年間まで)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u>
<u>＊手数料負担者は、求人者 とします。</u>	

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

株式会社福島人材センター

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、(ただし、求職者本人に責めのない解雇は除きます。)原則として下記の金額を返戻いたします。

就職後	徴収した金額の
1月以内	80%
3月以内	40%
	を返還いたします。

なお、それ以外のケースの場合は個別の契約といたします。